

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年2月18日

月曜日

第4461号

目次

公 告

○随意契約の相手方等の公示

1

公 告

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成31年2月18日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
自動車税及び軽自動車税の環境性能割等に伴う税務電算システム改修業務（詳細設計以降分）一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県経営管理部税務課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年12月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
79,847,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため